

	願います。
(関係者以外退席)	
(秘密会)	
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、御教議第26号につきまして、内容説明をいたします。議案書1ページをお開きください。</p> <p>(議案書朗読)</p> <p>今回、認定のご審議をお願いいたしますのは、平成26年度就学援助の申し出がありました13人で、新規の申し出が11人、認定区分変更が2人であります。</p> <p>具体的な内容につきましては後ほど担当者から説明をさせますが、認定理由は準要保護で児童扶養手当を受給している世帯の者5人、保護者の生活状態が悪い世帯の者6人、教育扶助費受給世帯の者2人となっております。</p> <p>提案にあたりましては、学校教育法、就学援助法、御殿場市認定要領、その他関係法令に基づいておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
学校教育課 課長補佐	<p>それでは、内容について私の方からご説明申し上げます。御教議第26号関係資料をご覧ください。</p> <p>今回の申請は小学生9人、中学生4人の計13人でございます。</p> <p>資料は1ページから2ページまでが申請者一覧表、3ページから36ページまでが申出書と所得関係等資料、37ページが生活保護費等計算書、また、39ページから41ページまでが要保護児童への区分変更関係資料となっております。</p> <p>申請者一覧表の項目は、左から番号、児童・生徒名、各種基準額等、認定要領、特記事項となっております。</p> <p>それでは、申請者一覧表に基づき、No.1の方から順次ご説明申し上げます。</p> <p>(内容説明)</p> <p>資料に関する説明は以上でございます。</p> <p>以上で内容説明を終わりいたします。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。</p>
教育委員長 職務代理者	<p>ただ今、御教議第26号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。</p>
(質 疑)	
教育委員長 職務代理者	<p>他に質疑もないようですので、本案について承認することにご異議ございませんか。</p>
(異議なし)	

教育委員長 職務代理人	ご異議がないようですので、御教議第26号「平成26年度 就学援助について」は、承認することに決しました。
教育委員長 職務代理人	それでは、秘密会を解き会議を続行いたします。
(秘密会を解く)	
教育委員長 職務代理人	他に何かございますか。
教育委員長 職務代理人	他にないようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員 会6月定例会を閉会といたします。 午後2時17分閉会
会議録署名人	上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。 3番委員 <hr/> 5番委員 <hr/>